

報告第4号

平成25年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰 越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成25年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成26年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成25年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			
						国庫支出金	分担金及び 負担金	その他	地方債
1	流域下水道事業	流域下水道事業費	567,559,000	95,222,450	909,762	54,541,925	19,770,763		20,000,000
計			567,559,000	95,222,450	909,762	54,541,925	19,770,763		20,000,000